

令和2年度第1回登別市子ども・子育て会議資料

令和3年3月

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 第2期登別市・子ども子育て支援事業計画について | 資料1 |
| (2) 一時保育事業の拡充について | 資料2 |
| (3) 子育て支援員研修等の実施について | 資料3 |
| (4) 待機児童の状況について | 資料4 |

第 2 期登別市子ども・子育て支援事業計画について

令和元年度に本会議において審議等を行った第 2 期登別市子ども・子育て支援事業計画が完成しました。

- 1 計画の位置づけ
子ども・子育て支援法第 6 1 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- 2 計画の期間
令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間
- 3 計画の基本理念
「安心して子どもを生み 健やかに育て 明るい未来をつくるまち」
- 4 計画の基本目標
 - (1) 地域における子育ての支援の充実
 - (2) 親と子の健康の確保と増進
 - (3) 子どもの成長に資する教育環境の整備
 - (4) 安全な子育て環境の整備
 - (5) 仕事と生活の調和の促進
 - (6) 障がい児、要保護児童等へのきめ細かな取り組みの推進

※冊子のほか、市ウェブサイトにて公開しております。

<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2015052700066/>

(登別市子ども・子育て支援事業計画を策定しました)

一時保育事業の拡充について

(1) 概要

現在、登別保育所において実施している一時保育事業について、令和3年度より、栄町保育所及び幌別東保育所においても実施します。

(2) 実施内容

ア 実施場所

登別保育所、栄町保育所及び幌別東保育所

イ 対象児童

4月1日時点で満1歳以上の保育所や幼稚園等を利用していない未就学児童で、その保護者が傷病、出産、看護、介護、冠婚葬祭、育児疲れ、学校行事への参加等の理由によって一時的に家庭での保育が困難となり、保育が必要となる児童

ウ 保育時間

午前7時15分から午後6時15分まで

エ 利用者負担額

(ア) 3歳未満児 子ども1人につき1日1,800円

(イ) 3歳以上児 子ども1人につき1日1,500円

※市区町村民税非課税世帯については免除

(3) 今後のスケジュール

令和3年3月 市ウェブサイト等において周知を開始

登別市一時保育事業実施要綱(平成17年告示第84号)の改正

令和3年4月 事業開始

子育て支援員研修等の実施について

令和3年度より、西いぶり3市3町（室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町）が連携し、子育て支援員研修会広域連携事業及び保育士等人材広域バンク事業を実施します。

圏域における保育士等人材の確保に対応することにより、保護者の仕事と子育ての両立が図られ、圏域全体で安心して子育てできる環境の充実につながることを期待されます。

事業内容

・子育て支援員研修会広域連携事業

広域的な保育士等人材を補うため、保育所等での補助的業務への従事を希望する人を対象とした「子育て支援員研修会」を実施し、圏域内での保育業務補助員を確保し、保育士の負担軽減と人材の確保を図ります。

会場：室蘭市

日程：令和3年9月頃（平日の日中を予定）（全10日程度）

・保育士等人材広域バンク事業

現在、室蘭市が実施している保育所等への就労希望者情報を登録する保育士人材バンクについて、西いぶり定住自立圏圏域の自治体の合同実施とし、圏域全体で保育人材の情報を共有し、人材の有効活用を図ります。

待機児童の状況について

待機児童については、平成31年度は、年度当初から発生し、通年にわたって発生している状況でありましたが、令和2年度当初においては、栄町保育所及び幌別東保育所の運営を民間事業者に委託し、弾力的な受け入れがなされたこと、直営保育所において、正職員の配置が手厚くなったことなどにより、待機児童は発生しませんでした。

なお、令和2年度の下期からは、0、1歳児に待機児童が発生しております。

基準日	年齢区分	今年度 (令和2年度)	昨年度 (平成31年度)	比較
4月1日	0歳児	0	8	
	1歳児	0	16	
	2歳児	0	4	
	3歳児	0	2	
	4歳児以上	0	2	
	計	0	32	-32
7月1日	0歳児	0	12	
	1歳児	0	16	
	2歳児	0	7	
	3歳児	0	1	
	4歳児以上	0	1	
	計	0	37	-37
10月1日	0歳児	10	13	
	1歳児	9	16	
	2歳児	0	8	
	3歳児	0	1	
	4歳児以上	0	1	
	計	19	39	-20
1月1日	0歳児	21	33	
	1歳児	10	19	
	2歳児	0	5	
	3歳児	0	1	
	4歳児以上	0	1	
	計	31	59	-28

(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)